

## 呉市自転車活用推進計画の策定について

### 1 背景及び目的

#### (1) 取組の背景

自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる身近な乗り物として、通勤や通学、買物、レジャー等の様々な目的で身近に利用されている移動手段です。また、近年では、健康づくりに対する関心や環境意識の高まりなどもあり、利用ニーズも高まっています。

こうした中、国は、自転車を活用した環境負荷の低減や国民の健康増進等の新たな課題に対応するため、平成29年に自転車活用推進法（平成28年法律第113号）を施行するとともに、平成30年には、同法第9条第1項の規定により、自転車の活用に関する施策の推進を図るための基本計画として、自転車活用推進計画を策定しました。

#### (2) 計画策定の目的

呉市では、これまでサイクリングロードの環境整備や、通行ルール・マナーに関する広報活動等の自転車に関する様々な取組を進めてきました。今後も、自転車を活用したまちづくりを推進していくことを目的に本計画を策定します。

### 2 計画の基本的な考え方

本計画は、自転車活用推進法第11条第1項の規定により、自転車活用推進計画及び第2次広島県自転車活用推進計画を勘案するとともに、上位計画である第5次呉市長期総合計画や関連計画である呉市都市計画マスタープラン、呉市土木未来プラン等との整合性を図りながら、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として策定します。

具体的には、安全で快適な自転車利用環境の整備や自転車を活用したスポーツ、健康、観光等のまちづくり、さらには、自転車の安全利用の促進などについて検討を行います。

	(参考) 第2次広島県自転車活用推進計画（令和4年12月策定）（抜粋）
【基本理念】	安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かな県民生活の実現及び活力ある地域づくり
政策目標Ⅰ	自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり (実施施策：自転車通行空間の計画的な整備推進など)
政策目標Ⅱ	サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり (実施施策：自転車を活用した健康づくりの推進など)
政策目標Ⅲ	サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現 (実施施策：国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出)
政策目標Ⅳ	自転車事故のない安心な暮らしづくり (実施施策：自転車の安全利用の促進など)

### 3 検討の進め方

本計画の策定に当たっては、自転車を活用したまちづくりの推進を図るため、関係課で構成する呉市自転車関係庁内連絡会議（平成31年2月設置）で、計画の検討・協議を行うとともに、必要に応じて国や県などの関係団体に意見を伺って検討を行います。

### 4 スケジュール（案）

	令和5年度									令和6年度												
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画策定	▶ 計画策定																					
議会（行政報告）	● 計画策定着手						● 計画(素案)					● 計画(案)										
意見聴取								▶ パブリックコメント														
計画に基づく事業など														- - - 事業などの実施 - - -								